

第6回洲本市子ども・子育て会議 議事録（案）

日 時：平成26年12月16日（火） 午後6時00分～8時30分

場 所：洲本市健康福祉館3F 会議室

出席委員（10名）

戸江会長、松山副会長、須恵委員、豊島委員、高田委員、三倉委員、稲谷委員、三宅委員、嶽肩委員、藤井委員

欠席委員（3名）

柳委員、久保委員、大東委員

事務局（8名）

福祉課：加藤課長、郡参事、山家、近本、岩田

学校教育課：美濃課長、増井 社会教育課：津守

コンサルタント

日本出版：本間、猿渡

次 第 1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 洲本市子ども・子育て支援事業計画策定に係る事業計画素案について

(2) 事業計画パブリックコメントについて

4. その他

5. 閉 会

1. 開会

事務局より資料確認

- ・会議次第
- ・第6回 洲本市子ども・子育て会議 配席図
- ・資料1 第5回洲本市子ども・子育て会議 議事録（案）
- ・資料2 洲本市 子ども・子育て支援事業計画（素案）
- ・資料3 確認事項・修正点・追加箇所について
- ・資料4 洲本市子ども・子育て支援事業計画パブリックコメント実施概要（案）
- ・資料5 洲本市パブリックコメント手続に関する要綱
- ・資料6 参考資料
- ・資料2 差替

2. 会長あいさつ

2-2. 議事録（案）の確認

事務局より資料1に基づいて説明

戸江会長：ありがとうございます。議事録の承認についていかがでしょうか。

（承認）

戸江会長：それでは第5回の議事録については、承認となります。

3. 協議事項

戸江会長：続きまして、次第の協議事項（1）洲本市子ども・子育て支援事業計画素案について、事務局の方から説明をお願いします。

（1）洲本市子ども・子育て支援事業計画策定に係る事業計画素案について

事務局より、資料2（1～25ページ）と資料3に基づいて説明

- ・前回の骨子についていただいた意見を踏まえて、素案としてまとめさせていただいた。章立てを見直し、骨子案における「第5章 子ども・子育て支援事業計画」については「第4章 施策の展開」で記載している。「第2章 洲本市の子ども・子育てを取り巻く現状」に20ページ「3 洲本市次世代育成支援後期行動計画の評価」を記載している。「第3章 計画の基本理念と施策体系」における23ページ「1 計画の基本理念」を「洲本で子育て！ みんなきらめく笑顔のまち（仮）」とさせていただいている。「第3章 計画の基本理念と施策体系」における25ページ「3 施策体系」を見直し、「3 子ども・子育てを地域で支え合う環境づくり」に「（6）子どもの安全の確保」を追加している。「4 子育てと仕事を両立できる環境づくり」においては「（1）仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し」に統一させていただいた。

戸江会長：25ページまでの説明をいただきました。体系の移動や新設があるということです。ここまで意見はありますでしょうか。また、23ページの理念についても議論がありました。本日固めたいところです。施策体系の項目整理についても、さらにご意見があればお願いします。

松山副会長：25ページの基本目標3「子ども・子育てを地域で支え合う環境づくり」では、食育の推進について記載いただきありがとうございます。淡路島は環境立島ということで、これからの子どもにとって環境教育のウェイトが高まりますし、子どもたちが大きくなったときに環境に優しいまちづくりの必要性は、より高まってくると

思います。淡路島の特長を活かした環境教育を、ぜひともお願いしたいです。

事務局：54 ページの「食育の推進」に、「あわじ環境未来島構想」も盛り込ませていただいています。

戸江会長：他にいかがでしょうか。23 ページの理念はこれでよろしいでしょうか。議論はありましたが、心にスッと入るスマートなキャッチフレーズになったと感じます。

豊島委員：一目見たときに、「まち」で切れるより「に」や「へ」を入れると優しくなるのではと思います。洲本で子育てしたらいいよねというイメージを持ってほしいです。淡路3市の中で、子育て世帯は、いまだ淡路市や南あわじ市に流れていると聞きます。中学校の給食ができたので、中学校での移動は少なくなったかと思いますが、こういったまちをつくりあげようというイメージがあってもいいのではと思います。

戸江会長：方向性と言いますか、みんなで目指そうという意味合いを持たせてはという意見です。文字一つですが、キャッチフレーズにおいては長くならず、端的な文章がいいかと思います。洲本市の方向性をよく考えて、一文字を足すかどうかですが、いかがでしょうか。

豊島委員：「に」がいいかなと思います。

戸江会長：たった一文字ではありますが、説明過剰になる恐れがあるかとも思います。

事務局：助詞が入れば柔らかくなると思いますが、体言止めであることは、洲本市にとっての覚悟を表していると思っていただければ。

豊島委員：その言葉が聞ければいいです。

戸江会長：豊島委員の心配も、恐らく大丈夫かと思います。覚悟を示すものであるということ。賛成です。これでいきましょうか。他にいかがでしょうか。「(6) 子どもの安全の確保」は「2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」ではないかということで、少し気にはなります。

事務局：55 ページにおける「(6) 子どもの安全の確保」の施策の基本的な方向は、交通安全教育や防犯の改善など、取り巻く環境の改善になります。ネットワークと重なるところもありますが、安全面を市で確保するという意味合いで、その方が分かりやすいと考慮してのものになります。

戸江会長：防災方面については入れなくていいでしょうか。どこでも自然災害がありますし、防災教育・保育が展開されていると思います。安全な環境づくりという点では、防災についてはあった方がいいかと思いました。

事務局：防災については、意見を踏まえて検討させていただきます。地域の防災教育はありますし、当計画への掲載については考えさせていただきます。東北の震災のこともありますので。

松山副会長：55 ページですが、こちらに防災教育の推進について方向性を立てて言及すれば、安全の確保という意味ではイメージがつくのかなと思いました。

戸江会長：防災については項目を立ててお願いします。それだけの意義があると思います。重要な課題でもあると思います。東北でも避難訓練等の充実があり、死亡者がいなかった地域もあるとのこと。また、素案につきましては事務局と会長一任でお願いします。他にないでしょうか。若干の修正はありますが、内容については以上でよろしいでしょうか。それでは後半部分に移ります。

事務局より資料2（26 ページ～）と資料3に基づいて説明

・「第4章 施策の展開」における29 ページから、「②幼稚園・保育所・認定こども園」において、事業概要を追加させていただいた。30 ページでは1～3号の記載を見直し、広域における連携を記載させていただいている。32 ページの「③子育て短期支援事業」については、他市の利用状況を勘案し、ニーズについては年間10人日を見込んでいます。また、それに対応できる提供体制は確保できるものとして考えている。32 ページ「④地域子育て支援拠点事業」について、量の見込みについては、子育て学習センター・すこやか子育てセンターの利用実績から、ニーズについては年間4,655人日を見込んでいます。ニーズに関しては、児童館や子育て学習センター等で確保できていると考えられるが、利用者にとっての利便性をさらに向上させるために、平成31年度に「地域子育て支援拠点事業」を1か所設置することを計画している。33 ページ「⑥病児・病後児保育事業」について、確保の内容を見直した。34 ページ「⑦ファミリーサポートセンター事業」については、他市の利用状況を勘案し、ニーズについては月間12人日を見込み、それを乗ずることで年間のニーズとしている。ニーズについては一時預かり事業（0～5歳）、放課後児童クラブ、病後児保育等で確保できると考えるが、公的サービスでは対応が難しいニーズに応える大切な事業であると位置づけ、今後の実施を検討していくものとしている。58 ページからは、「第5章 計画の推進について」を追加した。また、文章全体の誤字・脱字、読みにくさに関して見直しを行った。

戸江会長：施策の展開ですが、ここからは初めて見るところです。子どもの育ちと子育て、

育ち支援について、幅広く全体的な視点・角度から子どもの成長・発達を支援するという事です。できるだけ丁寧な環境を構築するという事です。全体を通した説明から、充実の必要な箇所など、ご意見があればお願いします。

松山副会長：37 ページでは幼稚園教育の充実と保育内容の充実について、いいことを書いていただいていると思いますが、幼稚園教育も保育所での保育も基本的には差異はないはずですので、幼稚園と保育所について分ける必要はないと思います。その点は整理して記載いただければと思います。その上で教職員の研修の充実は分けるといったことが考えられると思います。内容について分けてしまうと、こっちではこれを行っているのにこちらはやっていないといったように捉えられることもあるかと思っています。

高田委員：幼稚園教育と保育所は違うものなので、幼稚園の取り組みと保育所の取り組みを分けて記載していただければ。

松山副会長：認定こども園ができてくるので、3歳児以上の教育の内容については変わらなくなってきたので、差をつける必要はないのかなと思っています。

戸江会長：幼稚園と保育所のそれぞれの特色は確かにありますが、ここは質の高い教育・保育と、幼児教育の充実の視点が大事かと思っていますので、ここで「幼稚園機能の充実」があるとすれば、「保育所機能の充実」ということも必然的に必要になるかと思っていますので、それを含めて一緒にして乳幼児期の教育・保育の充実など、両面を合わせるような形の方がいいのではと思います。

松山副会長：幼稚園教育の充実と保育内容の充実を分けて記載していただいていると思いますが、幼稚園教育の充実ならびに保育内容の充実で、一緒に書くことはできないのですか。

戸江会長：保育内容という言葉は、保育所も幼稚園も同じ言葉を使っています。カリキュラムについては、幼稚園は教育課程、保育所は保育課程と、違った言葉を使っています。保育内容という点では学校教育法の中でそういった内容が盛り込まれています。幼稚園で保育内容となると、教育しているとなるので、乳幼児期の教育・保育と保育内容の充実といった形で、両面で書くのがいいかと思っています。ただ「人権を大切に作る心」という言葉だけは、保育所に固有のもので、保育所は20年前の指針から、人権をやや強調して使っています。しかし広い意味では、どちらにも共通の課題でしょう。やはり両面で書くのがいいかと思っています。一つ気になったのは29 ページで、市の姿勢が問われると言いますか、事業概要と確保策がありますが、認定こども園について検討するという記載であり、促進ではないです。これからの乳幼児の教育・保育のあり方を示す代表的なものになっていくので、促進していこうとい

う姿勢ではなく、検討していくということになります。

事務局：いえ、促進しております。

戸江会長：大事な点だと思います。実際、兵庫県はご存知のように、認定こども園化が最も進んでいる県で、神戸市がその方向になれば、さらに促進されると思います。市の姿勢が認定こども園を今後充実させる考えであれば、その考えを37ページで、修正して事業項目を立てるとともに、幼保一体化の推進を入れ込んだ方がいいかと思えます。いかがでしょうか。

松山副会長：特に旧五色地区では幼稚園が無くて、来年から1～3号という認定区分になったときに、1号認定でも保育所に入らないといういびつな状況になります。そのため、認定こども園の推進が必要な現状であるかと思えます。ですので、37ページでは幼保一体化や認定こども園の推進を記載する必要があるかと思えます。

戸江会長：そうですね。幼保一体化でもいいですし、認定こども園の普及でもいいですし、そのあたりのことは事業項目に入ってもいいかと思えます。五色町は幼稚園がないということですね。

事務局：その内容については、盛り込む方向で調整させていただきます。

戸江会長：南あわじ市の西淡町では状況が反対で、公立幼稚園のみとなっています。幼稚園が小学校に併設されているような状況です。地域によっては状況が違い、両親が農業を中心に働いているといった地域的な特性がありますが、これからは親が選択できる自由が必要かと思えますし、両方の機能を満たしている認定こども園を普及することが重要かと思えます。

事務局：内容について入れ込んでいきます。

三倉委員：幼稚園機能の充実とは、どういった意味合いですか。

事務局：拠点の充実という意味で、現在は拠点が6か所で、さらなる充実という意味合いになります。拡大・充実するという旨になります。

三倉委員：機能という書き方をされていますが、ニーズに応じて今後の幼稚園の機能を考えていくということでしょうか。6施設ある中で、どこか認定こども園にするとか、そういうことですか。あえて幼稚園機能と書かれているのはどういう意味合いかと思いました。

高田委員：旧洲本市内であれば、幼稚園が小学校に併設されている所が多かったので、子どもが徒歩で帰宅できることが基本で、地域の幼児教育の拠点と考えて、そういう面を充実させるという意味ではないかと思います。

戸江会長：地域の幼児教育の拠点というのはおそらく、幼児教育センター的な機能を、幼稚園が持つことかと理解していました。

三倉委員：そういうことでしょうか。しっかりこないというか、分かりにくいかなと思います。ここである程度の方向性が見えれば。

戸江会長：幼児教育センター的な機能というのは、保育所の機能も同時に持ちます。乳幼児の質の高い教育・保育機能の充実を合わせていくことが望ましいと思います。

松山副会長：幼稚園機能の充実については、保育所ネットワークの確立も一緒だと思います。幼稚園や保育所、認定こども園を合わせて充実していくべきではないかと思います。

戸江会長：この事業項目については、全体で調整が必要かと思います。

事務局：一体化について等、事務局で検討させていただきます。

戸江会長：ついではなりますが、認可外保育施設との連携について、具体的に認可外保育施設はありますか。

事務局：はい。何箇所かあります。

戸江会長：市から経済的な支援があるのですか。

事務局：県からの支援になります。

戸江会長：認可外の施設が認定こども園になり、最終的に国の認可を受けると幼保連携型の認定こども園になっていく可能性があります。その幅を残しておくという意味合いですね。

松山副会長：特に認可外保育施設の連携において、質の向上は必要かと思います。認可外施設における質の向上は、行政が関わっていくべきかと思います。託児施設であるべきですが、子どもの育ちの保障は必要かと。

戸江会長：認可・認可外を問わず、同じ教育・保育施設における機能の充実は考えていく必要があります。ご存知かと思いますが、乳幼児突然死症候群、子どもの死亡事故ですが、保育所で言うと認可保育所の例年5倍くらいは認可外施設で死亡事故があります。数字の魔術ではないですが、認可施設は、認可外施設の100倍は多く、そういうことを考えると、死亡事故の確率が非常に高いです。認可・認可外を問わず、機能の充実が求められるところです。別の観点ですが、38ページで放課後子ども教室がありますが、教育委員会の施策で展開していますが、学童保育を合わせた放課後子ども総合プランという考え方になってきていますが、放課後子ども教室というのは文科省の政策展開と言えるわけですが、最近は放課後子ども教室の「子ども」は漢字で表現しています。表記は国に合わせますか。文科省は漢字になりますが。

事務局：当市は現状で進めさせていただきます。

松山副会長：一部の方には影響があると思います。

戸江会長：漢字の表記についてはどうでしょうか。認定こども園の「こども」はひらがな、新聞・雑誌や小説は全て漢字です。どれが正しいかはないですが、障害の「がい」も同じ文脈かもしれないです。保育内容の5領域における「ことば」は漢字です。いかがでしょうか。盛りだくさんで多くの視点が盛り込まれています。不十分な箇所や気になるところがあればお願いします。

豊島委員：50ページの「④学校教育の充実と相談体制の整備」のところで、学校教育の中で登校指導や適応教室などもあります。いじめ問題に関して、いじめを受けている子どもや親について言及しているところがないように思いますが。

戸江会長：いじめ問題が小学校・中学校とありますが、特に小学校教育を中心に大きな課題・問題となっています。言葉として入っていても問題ないと思います。

松山副会長：人権教育の充実の項目にあればいいかと思います。小学校教育では特にいじめが問題ですから、そこにいじめ問題に関する文言を入れればと思います。

豊島委員：あるいは適応指導教室でもいいかと思います。

戸江会長：いじめの結果、不登校ということがあります。

松山副会長：根本は人権教育かと思います。それから適応指導教室に移っていくのかなと思います。人権教育に入れ込むことで、問題をクローズアップすることが必要だと思います。

戸江会長：いじめ問題は人権教育のところかと思います。

事務局：人権教育につきましても、対応させていただきます。

戸江会長：他にいかがでしょうか。

豊島委員：55 ページの「②子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進」の中で、「地域環境の整備」とありますが、兵庫県でも長田の女の子の誘拐事件がありました。その中で防犯カメラの設置の強化を、ぜひ進めてもらいたいとも思っていたのですが、書かなくてもいいかとは思いますが。

戸江会長：それを含める表現ということですね。

豊島委員：地域安全活動の強化などになるのかと思いますが。防犯カメラの設置を、大阪のどこかの市か地域で、行政が全ての通学路に設置したこともありましたが、県に問い合わせると、防犯カメラの設置に関して、応募がすごく多いとのことで、200 か所に設置枠を広げたなどの取り組みがあったとのことでした。洲本市へ問い合わせると、先週の金曜日で防犯カメラの設置の締め切りがあり、2～3件の申請しかなかったとのことでした。そこで通学路の設置かを尋ねたら、大野の方は、独居老人の徘徊の見守りなどでした。市は子ども達の安全を含めての防犯カメラの設置とのことでした。子どもを持っている家庭の不安はあるかと思います。

戸江会長：防犯カメラの設置については、入ってもおかしくないと思います。防犯活動の推進のところに入れ込んだらいいかと思います。

事務局：その点も対応させていただきます。

豊島委員：強化をしていただきたいです。

戸江会長：いかがでしょうか。いろいろな視点から意見があればと思います。

三倉委員：お願いになるかもしれませんが、49 ページの「情報提供の充実」ですが、その中で情報提供はすごく大事だと思います。この点に関しては重点的にお願いしたいところです。防犯カメラもそうですし、地域で子どもを育てやすい環境を作っても、知らないことには問題だと思います。広報誌だけでなく、メディアへのアプローチや媒体の模索もお願いしたいです。

松山副会長：例えば、洲本市ではあんしんネットの取り組みをされており、非常に見る率が高いです。当方では78家族しかいないのに、500件以上のアクセスがあります。そこに洲本市の情報をリンクすると、たくさんの人に見てもらえると思います。

三倉委員：ケーブルテレビなど、たくさん見えていますので、そこを使ってPRをお願いしたいです。決定事項等、積極的にお願いしたいです。

戸江会長：ハンドブックの発行とありますが、こちらについては。

事務局：今は手作業で作ったものがありますが、来年の4月1日発行をめどに新しいものを編集作業中です。こちらに関しては、私もかなり自信を持っていまして、ベンチマークになるのではと思っています。

松山副会長：それはインターネットなど、いろいろなところで見ることができますか。

事務局：もちろんです。可能であればSNSを使うこともできます。

松山副会長：兵庫県では少子対策をやっていますが、そういったものは。

事務局：もうしばらく待っていただきたい。

戸江会長：計画は幅広い視点で細やかに、対応策を書いていると思います。他の委員の方々の視点からはいかがでしょうか。これにパブリックコメントの修正も出てくると想定されます。

事務局：指摘事項については会長と協議させていただき、修正したものについてはお示しさせていただきます。

戸江会長：感想ではありますが、39ページの子ども会活動の促進について、実際いかがでしょうか。子ども会は縮小の方向かと思うのですが、そうではないですか。

事務局：地域によります。洲本市子ども会連絡協議会がありますが、町内会単位で子どもが少なくなってきました。役員の平均年齢が65歳など、役員は孫がいる状況もありますが、盛んなところもあります。事務局が把握しているのは旧洲本の時ですが、50団体以上あったかと思っています。地域ではだんだん減ってきています。

松山副会長：保護者の意識の変化があり、負担感になっている部分がやはり大きいと思います。

事務局：イベント型の子ども会の事業があり、洲本市子ども会連絡協議会では、子ども達がイベントを決めます。すもとっ子会議と言いますが、やりたいことを子どもが出して、大人が支えて、実現可能か判断する。自分達で考え自分達で取り組むといった内容です。各単位の子ども会で募って、地域の子どもで作り上げるイベントで、参加も多いですが、すもとっ子会議に出てくる子ども自体が少なくなってきました。県の表彰もあり、いろいろな活動をしています。イベントがたくさんありますが、役員もあるので、親が遠慮しているところもあります。

戸江会長：子ども会は維持するだけでも大変だと思います。淡路はおそらく都市部に比べると残っているかと思います。少しでも充実できればいいと思います。ご意見をいただきましたが、この内容でほぼ確定させていただき、それで進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

(承認)

戸江会長：パブリックコメントによっては若干の修正点も出るかと思います。この内容で確定して進めさせていただきます。次の協議事項へ進めさせていただきます。

(2) 事業計画パブリックコメントについて

事務局より、資料4・5に基づいて説明

- ・パブリックコメントについて、今回は子ども・子育て支援事業に関するパブリックコメントを、市の要綱に沿って行う。提出資格を有する方については、市の区域内に住所を有する者、市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体、市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者、市の区域内に存する学校に在学する者、前各号に掲げるもののほか、本手続に係る事案に利害関係を有するものとなる。流れについては、1月16日から2月16日となる。そして意見を取りまとめ、子ども・子育て会議を開催し、パブリックコメント結果の公表となる。

戸江会長：ありがとうございます。資料5に基づき進めるということです。実施要綱の(案)が取れるということになります。説明があったように、要綱に基づき1月にパブリックコメントを実施し、子ども・子育て会議を開催し、その中で修正や協議を行い、3月に結果の公表という段取りになります。今後の手続きはこのようになるということよろしいでしょうか。

(承認)

戸江会長：ありがとうございます。それでは承認いただいたということで進めさせていただきます。それではその他について、事務局より説明をお願いします。

4. その他

事務局：今後の会議の予定については、会長と計画の見直しをさせていただき、みなさんにお示しさせていただいた上で、1月16日から1か月間、1月の広報やホームページ等に掲載させていただき、意見集約したものを第7回会議で協議させていただく。資料6の参考資料に策定経過を記載しているが、予定では次回会議で計画の承認をいただく流れとなる。来年度についてはPDCAサイクルの見直し等で、必要に応じて会議を開催させていただこうと考えている。よろしく願います。

戸江会長：今後の段取りについて説明いただきました。次回会議は2月末頃ということです。調整の方をお願いします。他に何かありますか。

豊島委員：パブリックコメントの実施にあたっては、どのような場所での閲覧を考えていらっしゃいますか。

事務局：マスコミ等への広報、ホームページ広報、広報誌等、そして市の窓口での閲覧を考えています。閲覧場所は資料4の3ページで書いています、福祉課、総務課、窓口サービス課、由良支所です。当然ネット環境の無い方もいらっしゃいますので、そういった方への対応も考えています。意見箱の設置など、広く意見を募ることを考えています。

豊島委員：新庁舎の検討委員会から出されたパブコメについて、4～5名が10件ほどの意見を寄せたということで、あまりの少なさに驚きました。市民の無関心さを感じます。私も委員の一人でしたし、関心の低さを補うために、話題にしたりもしました。意見を言っても反映されないという思いがあるのかは知りませんが、反応が無いことも委員会の責任だと思います。今回の素案についても身近なことであるし、年齢や独身等関係無く、市民の方に興味を持ってもらえるような広報のしかたを、1人でも多くの方の目に留まる方法を検討していただければと思います。

松山副会長：口頭で言うことも行政手続き上の問題は無いですね。

三倉委員：掲載は1月分広報ですか。

豊島委員：前回もケーブルテレビや新聞発表、広報誌や市役所窓口でありましたが、残念でした。

松山副会長：できるだけPRをお願いします。

戸江会長：広く募るという意味で実施してもいいと思います。どこでもたくさんは集まっていません。姫路もたくさんは来ませんでした。記名が必要なこともあるとは思いますが。

豊島委員：数が少なければ、いい計画という解釈になるのでしょうか。できるだけ目に留めていただきたい。

戸江会長：市民の目に触れる形で、できるだけお願いします。

豊島委員：もう1点質問ですが、洲本市のふるさと納税は、平成25年は2,340万円あって、4項目が選べるということで「①活気のある洲本づくりを推進していく事業」に505万円、「②豊かな自然と風土を守り継承していく事業」に313万円、「③洲本の未来を担う子どもたちの夢を実現していく事業」に673万円、「④特に指定しない」に850万円ありました。④を除くと、「③洲本の未来を担う子どもたちの夢を実現していく事業」に、特に願いや思いが数字として出ていると思います。学校教育の充実や子育て支援の推進、青少年健全育成などがありました。平成25年の2340万円については、①と④しか使っていないとのこと。どうして673万円の思いの詰まった寄付金を使わなかったのでしょうか。ホームページに書いてあったのですが、平成26年3月末時点の残額4,538万円ということで、お金があっても、どうして子どもに使っていないのですか。ここの決定は誰がされるのでしょうか。

戸江会長：これは調べることができればお願いします。ご確認いただくということでお願いします。それではこれで閉会にしたいと思います。長時間の審議ありがとうございました。

5. 閉会

以上